

令和4年度第1回習志野市福祉問題審議会会議録

1. 開催日時 令和4年4月14日(木)午前10時～午前11時

2. 開催場所 習志野市庁舎5階 小委員会室

3. 出席者

【会 長】	習志野市社会福祉協議会会長	高橋	勝	氏
【委 員】	習志野市民生委員児童委員協議会会長	高橋	君枝	氏
	習志野市地域赤十字奉仕団委員長	田所	喜美子	氏
	習志野市高齢者相談員協議会会長	矢作	郁江	氏
	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授	稲垣	美加子	氏
	千葉明德短期大学非常勤講師	阿部	友理	氏
	習志野市青少年育成団体連絡協議会会長	宮内	宏和	氏
	公募委員	森山	加津子	氏

【事務局】	健康福祉部	部長	島本	博幸
	健康福祉部	次長	海老原	智実
	健康福祉政策課	課長	高仲	康仁
		主幹	鈴木	公子
		副主査	青柳	翔

【説明員】	政策経営部	部長	竹田	佳司
	政策経営部	次長	芹澤	佐知子
	総合政策課	課長	藤原	友哉
		係長	高橋	宏明
	こども部	部長	小平	修
	こども部	次長	相澤	慶一
	こども政策課	課長	齊藤	洋介
		主幹	新井	理香
		係長	石橋	寛

4. 議題

開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 審議

- (1) (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言
(最終案)について

第5 報告

- (1) 市立保育所私立化に係る移管先法人の決定について

第6 その他(事務連絡等)

閉会

5. 会議資料

資料1 (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る
都市宣言(案)

参考資料1 都市宣言(案)に係る経緯・目的等

参考資料2 都市宣言(案)解説

参考資料3 都市宣言(素案)へ頂いたパブリックコメントと市の考え方

報告事項1 市立保育所私立化に係る移管先法人の決定について

6. 議事内容

(1) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(2) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(3) 会議録署名委員の指名

高橋会長から会議録署名委員として、稲垣委員を指名。

(4) 審議

- ① (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言(最終案)について

【資料1から参考資料3に基づき、担当部局である政策経営部総合政策課より説明】

(高橋会長)

今回は、パブリックコメント後の最終案の内容について審議する。
これより質疑に入るが、ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。

(田所委員)

宣言案の3つある宣言文の中で、「尊重します」と「尊重し続けます」との記載があるが、言い方が重複しているように感じるので、もう少しわかりやすい表現がよいのではないか。一つの案として、「お互いを尊重し続けます」を「お互いを大切にします」に変更してはどうか。

(稲垣委員)

確定した案を変えるのは難しいと思うが、この三つの宣言項目は市民の行動指針となるものであり、この観点から考えると宣言文の語尾について違和感を覚える。

特に最初の「わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在として自分らしく生きる権利を尊重します」の文言は、主述が一貫しない。「わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在であり、自分らしく生きる権利を持つことを互いに尊重し合います」との主旨だと思うが、この文言を見た市民が、自分に落とし込んで行動できるよう、わかりやすい表現にしてはどうか。

また、二つ目の差別の記載においてだが、身体的、精神的、経済的と限定するのではなく、社会的排除といったようなより包括的な言葉を使ったほうがよいと思われる。

続けて話してしまうと、パブリックコメントにもあった性的指向と性自認の記載だが、細かく書きすぎている観がある。都市宣言の解説に、「男女の区別」と明確に記載されているが、議論になっている言葉を使ってしまうと、後々齟齬が出る表現となってくるので、ジェンダー問題を取り扱っている部署が広報資料等で用いている言葉と照合し、総称となるような表現を用いたほうがよい。

最後に、都市宣言(案)の冒頭、1行目において「固有の権利である人権を尊重」、そしてまた3行目において「生きる権利が保障されている」とあり、「権利」という言葉が二重で表記されている。後段の箇所を「生きることができる」等の表現にしたらどうか。他自治体で同様の表記をしているのであれば問題はないが、検討いただきたい。

(政策経営部 竹田部長)

本案を作成するにあたり、課長級の職員以上で研究等を進めてきた。また男女問題を所掌する部署の所属長においても参画いただいております。庁内ではコンセンサスを得た宣言と認識していたが、委員の御指摘のとおり、今一度文脈については改めて再確認する。

(森山委員)

3つある宣言文の末尾は、「権利を尊重する」、「お互いを大切にする」、「差別を根絶する」という表現のほうが、子どもたちにもわかりやすく伝わると思う。

また、仮称が非常に長いので、これとは別にもう少しわかりやすい、略称や通称名を決めてみてはどうか。

(阿部委員)

森山委員と同意見で、何かしらの通称があったほうが、わかりやすいと思われる。
また前回の審議会でルビを振ってほしいとお願いしたが、早速対応いただき感謝する。
いじめ問題は非常にデリケートであるため、パブリックコメントにあった市の考え方のスタンスは今後も続けていってほしい。
読み仮名の件に戻るが、意味がわからないながらも、平仮名で受ける印象もあると思うので、より多くの子ども達に読んでほしい。

(高橋会長)

他に意見等がなければ、答申案の調整のため、暫時休憩とする。

—休憩—

—再開—

(高橋会長)

休憩前に引き続き審議会を再開する。
審議事項の内容について、委員の皆様から頂戴した意見等を踏まえ、当審議会の会長である私が整理をし、答申案をまとめたので説明をする。
令和4年1月13日付け健福政第65号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申する。
一つ、意見として宣言の策定にあたり、日本語以外の言語を使用する市民にも広く内容が伝わるよう配慮するとともに、教育委員会の協力の下、人権教育の推進において、本宣言を授業内容に盛り込むよう検討いただきたい。
二つ、宣言文中4段落目の文末「お互いを尊重し続けます。」について、わかりやすく言いやすい表現として「互いを大切にします。」に修正するよう検討いただきたい。
三つ、本宣言が市民に広く親しまれるよう、通称を設定するよう検討いただきたい。
四つ、本宣言が多くの市民に理解され、行動の拠り所になるような表現として、工夫していただきたい。

以上。

(稲垣委員)

四つ目の答申案の文言だが、「行動の拠り所となるよう表現を再度工夫されたい」が妥当と思われる。

(高橋会長)

答申の文言を「行動の拠り所となるよう表現を再度工夫していただきたい」と修正する。
他に意見等はないか。
ないようなら、本日委員の皆様からいただいた答申案の修正意見については、会長一

任とすることでよいか。異議なしと認める。

(5)報告

①市立保育所私立化に係る移管先法人の決定について

【報告事項1に基づき、担当部局であるこども部こども政策課より説明】

(高橋会長)

ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。

(質問・意見なし)

意見等ないようなので、以上とさせていただきます。

(6)その他(事務連絡等)

(高橋会長)

その他として事務局から連絡があればお願いしたい。

(健康福祉部 島本部長)

御多忙の折、事前に資料等にお目通しいただき、また貴重な御意見や答申をおまとめいただき、感謝申し上げます。本宣言については、後日、高橋会長から市長への答申、公告との流れとなる。宣言で終わりというのではなく、様々な媒体等を通じて、市民へ広く周知を図っていき、理解・啓発に努めたい。

(健康福祉政策課 高仲課長)

今後のスケジュールについて、改めて御説明させていただく。前回から継続して御審議いただいた議題だが、後日、高橋会長から宮本市長へ答申書の手交が予定されていることを報告させていただく。また別途、御審議をお願いしたい案件や報告事項等があれば、随時、事務局より連絡をさせていただきます。

(高橋会長)

本日の日程は以上となる。これをもって、令和4年度第1回習志野市福祉問題審議会の会議を閉会する。